

株主各位

証券コード 6486  
(電子提供措置の開始日)2023年5月25日  
(発送日)2023年6月7日

(本店所在地) 東京都港区芝大門1丁目12番15号  
(本社事務所) 東京都港区芝公園2丁目4番1号  
芝パークビルB館14階

**イーグル工業株式会社**

取締役社長 鶴 鉄二

## 2022年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社2022年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

以下の当社ウェブサイトまたはQRコードからアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「IR資料」「株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.ekkeagle.com/jp/>



### 【東京証券取引所 掲載ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。

以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「イーグル工業」、または「コード」に当社の証券コード「6486」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページの案内に従って、2023年6月26日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

### [書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

## 記

<b>1</b> 日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
<b>2</b> 場 所	東京都港区芝公園2丁目4番1号 芝パークビルB館 地下1階 AP浜松町 Aルーム 会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。会場を変更する場合はインターネット上の当社ウェブサイト ( <a href="https://www.ekkeagle.com/jp/">https://www.ekkeagle.com/jp/</a> )にてご案内いたします。				
<b>3</b> 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件
報告事項	1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件				

●本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前及び修正後の事項を本書面1ページに記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### ・事業報告

- (1)企業集団の現況に関する事項のうち「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」
- (2)会社役員に関する事項のうち「社外役員に関する事項」
- (3)会社の株式に関する事項
- (4)会社の新株予約権等に関する事項
- (5)会計監査人の状況
- (6)業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

#### ・計算書類「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

#### ・計算書類に係る会計監査報告

●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

以上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）  
午後5時15分行使分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○○○○○○○ 株主総会日 議決権の数 XX股 XXXX年XX月XX日	御中 議決権の数 XX股	最寄り現在の二所所有株式数 XX株 議決権の数 XX股
	1. _____ 2. _____ _____	ログイン用QRコード ログインID XXXXXXXXXX-XXXX-XXXX パスワード XXXXXX
	見本	〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

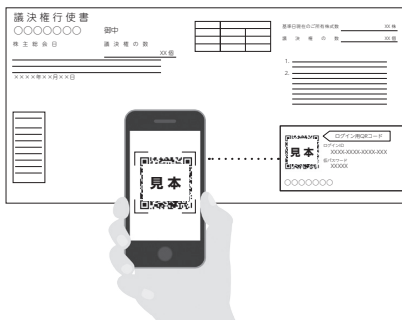
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

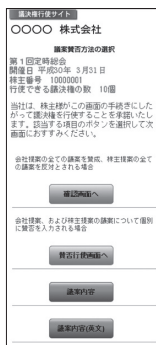
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

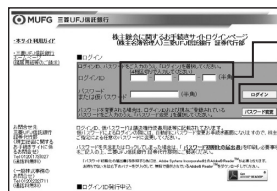
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



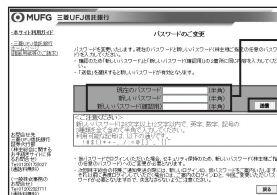
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当金につきまして、中長期的な成長に向け、利益還元と内部留保のバランスを考慮した安定的な配当を行うことを基本的な方針としております。

上記に合わせ、今期より開始する新中期経営計画期間においては、DOE2.5%以上を目安としていることより、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

2022年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき45円といたしたいと存じます。  
なお、既に1株につき25円の間配当金を支払済につき、1株あたりの年間配当金は70円となります。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>45円</b> 配当総額 <b>2,239,100,775円</b>
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月28日

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の更なる事業内容の拡大を鑑み、事業目的を一部変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. 密封装置類及び密封装置関連製品の製造、販売	1. 密封装置類及び密封装置関連製品の製造、販売
2. 船用機器製品の製造、販売	2. 船用機器製品の製造、販売
3. 各種弁、継手、保温材及び管、動力伝達装置の製造、販売	3. 各種弁、継手、保温材及び管、動力伝達装置の製造、販売
4. 軸受の製造、販売	4. 軸受の製造、販売
5. 液圧・気圧機器及びその部品の製造、販売	5. 液圧・気圧機器及びその部品の製造、販売
6. 炭素、窯業、合金、合成樹脂製品の製造、販売	6. 炭素、窯業、合金、合成樹脂製品の製造、販売
7. 半導体・受発光素子等オプトエレクトロニクス製品、電子機器・装置及び関連製品の製造、加工、販売	7. 半導体・受発光素子等オプトエレクトロニクス製品、電子機器・装置及び関連製品の製造、加工、販売
8. 前各号の製品及びそれに関連する製品の設置工事及び付帯工事の請負	8. 前各号の製品及びそれに関連する製品の設置工事及び付帯工事の請負
(新設)	<u>9. 前各号の製品及びそれに関連する製品の保管及び倉庫業</u>
<u>9. 前各号に付帯する一切の業務</u>	<u>10. 前各号に付帯する一切の業務</u>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の更なる強化のため員数を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

つる  
鶴

てつ  
鉄 二

(1949年8月16日生)

所有する当社の株式数…………… 151,100株

取締役会出席状況…………… 12/13回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1972年 4月	NOK株式会社入社	1984年 4月	当社専務取締役
1977年 6月	NOK INC. 取締役副社長	1985年 6月	当社代表取締役副社長
1979年 6月	当社取締役	1989年 6月	当社代表取締役社長
1981年 6月	マサチューセッツ工科大学 経営大学院修士課程修了（MBA取得）	2006年 6月	NOK株式会社取締役
1982年 1月	当社常務取締役	2018年 6月	当社代表取締役会長兼社長（現任）

[重要な兼職の状況]

イーグルブルグマンジャパン株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の代表取締役社長を務めており、その事業経営活動における豊富な知見、経験を踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といいたしました。

候補者番号

2

なか  
中

お ま さ き  
尾 正 樹

(1955年4月9日生)

所有する当社の株式数…………… 22,400株

取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1980年 4月	当社入社	2018年 6月	当社専務取締役経営企画室長
2005年 6月	当社取締役	2020年10月	当社代表取締役副社長経営企画室長
2009年 6月	当社執行役員	2022年 6月	当社代表取締役副社長
2011年 1月	当社常務執行役員経営企画室長	2023年 2月	当社代表取締役副社長防衛関連統括室長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社グループの海外事業推進および経営企画に関し、豊富な経験と実績を有しており、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者といいたしました。

候補者番号

3

<sup>あ</sup><sup>べ</sup><sup>しん</sup><sup>じ</sup>  
**安部 信二** (1959年1月14日生)

所有する当社の株式数…………… 42,900株  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1981年 4月	NOK株式会社入社	2010年 6月	当社専務取締役営業本部長
2004年 10月	同社営業本部安城第一支店長	2020年 4月	当社専務取締役グローバル品質・環境管理室長(現:安全環境品質管理室長)
2007年 6月	当社取締役		
2008年 6月	当社常務取締役	2022年 6月	当社代表取締役専務安全環境品質管理室長(現任)
2009年 6月	当社常務執行役員		

取締役候補者とした理由

当社グループ製品の営業・販売活動に豊富な経験と実績を有しており、これらの知見を活かした当社での品質管理ならびに安全衛生・環境管理活動の更なる推進のため、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者となりました。

候補者番号

4

<sup>う</sup><sup>え</sup><sup>む</sup><sup>ら</sup><sup>の</sup><sup>り</sup><sup>お</sup>  
**上村 訓右** (1959年2月24日生)

所有する当社の株式数…………… 22,700株  
取締役会出席状況…………… 12/13回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1989年 3月	NOK株式会社入社	2014年 6月	当社専務取締役技術本部長
2010年 6月	当社執行役員	2016年 3月	工学博士
2014年 1月	当社常務執行役員	2022年 6月	当社代表取締役専務技術本部長(現任)

取締役候補者とした理由

当社グループ製品およびサービス等の技術に関し、豊富な経験と実績を有しており、工学博士としての深い見識も踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者となりました。

候補者番号

5

<sup>し</sup><sup>ま</sup><sup>だ</sup><sup>ま</sup><sup>さ</sup><sup>ひ</sup><sup>で</sup>  
**嶋田 雅英** (1966年3月19日生)

所有する当社の株式数…………… 14,300株  
取締役就任以降の取締役会出席状況 9/9回

再任

男性

[略歴、当社における地位および担当]

1988年 4月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員AI・CI事業部長
2011年 4月	当社AI・CI事業部生産技術部長	2022年 6月	当社専務取締役AI・CI事業部長
2018年 6月	当社執行役員AI・CI事業部副事業部長	2023年 2月	同 AI・CI事業部長兼原発関連統括室長(現任)
2019年 6月	当社執行役員AI・CI事業部長		

取締役候補者とした理由

当社の自動車・建設機械業界向け事業の生産技術をはじめ当該事業の統括に関する豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き選任をお願いしたく取締役候補者となりました。



候補者番号

6

やまもと ひで たか  
**山本 英貴** (1960年4月20日生)

所有する当社の株式数…………… 5,000株  
取締役会出席状況…………… —

新任

男性

**[略歴、当社における地位および担当]**

1987年 4月	当社入社	2020年11月	当社常務執行役員営業本部長
2018年 1月	当社執行役員営業本部副本部長		兼AI・CI事業部副事業部長
2020年 4月	当社常務執行役員営業本部長	2023年 4月	当社常務執行役員営業本部長 (現任)

**取締役候補者とした理由**

当社グループの製品・サービスに関する営業・販売活動に関する豊富な経験と実績を有しており、さらなる拡販・営業活動推進のため、新たに選任をお願いしたく取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

きつかわ まこと  
**吉川 寛** (1947年8月25日生)

所有する当社の株式数…………… —  
取締役会出席状況…………… —

新任

社外

男性

**[略歴、当社における地位および担当]**

1970年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2007年 4月	協和発酵工業株式会社執行役員
1998年11月	株式会社日本長期信用銀行取締役副頭取	2007年 6月	同社執行役員 兼 協和発酵ケミカル株式会社代表取締役社長
2000年 3月	株式会社日本興業銀行常務執行役員	2012年 4月	KHネオケム株式会社代表取締役社長
2000年 9月	株式会社みずほホールディングス常務執行役員	2014年 6月	酒井重工業株式会社社外取締役
2002年 4月	株式会社みずほ銀行専務執行役員	2014年 9月	KHネオケム株式会社取締役会長
2003年 6月	株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役副社長	2015年 6月	酒井重工業株式会社社外取締役監査等委員 (現任)

**[重要な兼職の状況]**

酒井重工業株式会社 社外取締役監査等委員

※2023年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任予定

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

金融機関ならびに事業会社における企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、新たに選任をお願いしたく社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

8

しょう の かつ ひ こ  
**庄野 勝彦** (1952年2月16日生)

所有する当社の株式数…………… —  
 取締役会出席状況…………… —

新任

社外

男性

**[略歴、当社における地位および担当]**

1970年 3月	通商産業省(現 経済産業省)入省	2005年 6月	社団法人 日本産業機械工業会 (現：一般社団法人 日本産業機械工業会)
1985年 7月	日本貿易振興会 (現：独立行政法人日本貿易振興機構)		常務理事
	トロントセンター出向	2021年 5月	同 参与
2002年 6月	経済産業省 製造産業局 伝統的工芸品産業室長	2023年 5月	同 参与 兼 理事 (現任)

**[重要な兼職の状況]**

一般社団法人 日本産業機械工業会 参与 兼 理事

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

産業機械業界における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、新たに選任をお願いしたく社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

9

さか ぐち まさ こ  
**坂口 昌子** (1967年3月31日生)

所有する当社の株式数…………… 500株  
 取締役会出席状況…………… —

新任

社外

女性

**[略歴、当社における地位および担当]**

1996年 4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会所属)	2009年 1月	東京簡易裁判所司法委員(現任)
1999年 5月	ノースウエスタン大学ロースクール法学修士 (LL.M.)	2014年 4月	最高裁判所司法研修所弁護教官
		2018年11月	司法試験審査委員(民法)
2001年 1月	ニューヨーク州弁護士登録		司法試験予備試験審査委員(民法)

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待し、新たに選任をお願いしたく社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者鶴 鉄二氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者嶋田 雅英氏は、2021年度定時株主総会にて選任され、選任後に開催されたすべての取締役会に参加しております。
4. 候補者吉川 實氏、庄野 勝彦氏および坂口 昌子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由により、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 候補者吉川 實氏、庄野 勝彦氏および坂口 昌子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各候補者と締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める額としております。
7. 候補者吉川 實氏、庄野 勝彦氏および坂口 昌子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各候補者の選任をご承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

現任監査役林 大資氏および前原 望氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者				
1	いば やす みつ 射場 泰光	(1961年6月29日生)	所有する当社の株式数……………	4,700株
			取締役会出席状況……………	一回
			監査役会出席状況……………	一回

新任	[略歴、当社における地位]			
男性	1985年 4月	株式会社日本長期信用銀行入行	2017年 7月	当社財務本部副本部長
	2000年11月	株式会社日本興業銀行入行	2019年 6月	当社執行役員財務本部副本部長
	2007年10月	ステート・ストリート信託銀行株式会社 入行	2020年 1月	当社執行役員イーグルブルグマンジャパン 株式会社専務取締役
	2010年 7月	当社入社	2023年 1月	当社執行役員財務本部副本部長(現任)
	2013年 1月	当社財務本部経理部長		

監査役候補者とした理由

金融機関および当社グループの財務会計部門での豊富な経験と実績を有しており、これらの深い専門性を活かし、業務執行に関しての監査に反映していただくため、新たに選任をお願いしたく監査役候補者といたしました。

候補者				
2	まえ はら のぞむ 前原 望	(1959年2月19日生)	所有する当社の株式数……………	2,000株
			取締役会出席状況……………	13/13回
			監査役会出席状況……………	13/13回

再任	[略歴、当社における地位]			
社外	1982年 4月	NOK株式会社入社	2016年 4月	同社事業推進本部副本部長
	2003年 4月	同社営業本部営業管理部長	2019年 6月	当社社外監査役(現任)
	2010年 7月	同社樹脂・ウレタン事業部副事業部長	2020年 6月	NOK株式会社常勤監査役(現任)

[重要な兼職の状況]

NOK株式会社常勤監査役

社外監査役候補者とした理由

当社の主要取引先であるNOK株式会社において長年にわたり営業および事業管理に関する業務に従事した経験に基づき当社事業と関連の高い分野における豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、引き続き選任をお願いしたく社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前原望氏は、社外監査役候補者であります。
3. 前原望氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 前原望氏は、NOK株式会社の常勤監査役を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
5. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は監査役候補者 射場 泰光氏の選任をご承認いただいた場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額といたします。また、前原望氏の再任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由により、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

(ご参考) 当社が取締役および監査役に特に期待する分野

(第3号議案および第4号議案が承認された後の経営体制(予定))

		企業経営	事業戦略	営業販売	財務会計	技術 研究開発	国際性	ESG
取締役	鶴 鉄二	○	○		○		○	
	中尾 正樹	○	○				○	
	安部 信二			○				○
	上村 訓右			○		○		
	嶋田 雅英		○				○	
	山本 英貴		○	○				
	吉川 實	○			○			
	庄野 勝彦		○			○		
	坂口 昌子						○	○
監査役	佐竹 秀生		○				○	
	射場 泰光				○		○	
	前原 望			○				○
	渡辺 英樹				○		○	
	梶谷 篤	○				○		

(注) 上記一覧表は、各人に特に期待される項目を記載しており、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症再拡大による影響が見られたものの、経済活動の正常化が進んだことで緩やかな回復基調となりました。一方、半導体等産業用資材の不足によるサプライチェーンの混乱、ロシア・ウクライナ紛争の長期化に伴うエネルギー資源の高騰、欧米を中心としたインフレ圧力とそれに伴う金融引き締め政策などが景気の減退要因となり、先行き不透明な状況が継続しております。

このような事業環境のもと、当社事業においては、部品調達難の影響を大きく受けた自動車・建設機械業界向け事業を除き堅調に推移し、増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,573億80百万円（前期比11.7%増）、営業利益は92億64百万円（前期比22.5%増）、経常利益は122億77百万円（前期比13.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は67億96百万円（前期比19.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

自動車・建設機械 業界向け事業	当事業は、世界的な半導体不足の影響を受ける一方、円安による押し上げ効果により、当セグメントの売上高は849億49百万円（前期比4.1%増）となりましたが、原材料価格の高騰、電力料の値上げなどにより収益性が悪化し、営業利益は3億79百万円（前期比81.3%減）となりました。
一般産業機械 業界向け事業	当事業は、海外における顧客操業の回復により、当セグメントの売上高は337億61百万円（前期比16.7%増）、営業利益は36億19百万円（前期比47.7%増）となりました。
半導体業界 向け事業	当事業は、メモリを中心に半導体業界減速による投資延期等の影響を受ける一方、新規拡販により、当セグメントの売上高は167億2百万円（前期比37.0%増）、営業利益は18億42百万円（前期比174.3%増）となりました。
船用業界向け事業	当事業は、新造船市況の好調継続と欧州での修繕部品需要が増加したことにより、当セグメントの売上高は135億53百万円（前期比16.2%増）、営業利益は33億26百万円（前期比39.6%増）となりました。
航空宇宙 業界向け事業	当事業は、主に航空機向けの販売増により、当セグメントの売上高は84億13百万円（前期比30.2%増）、営業利益は91百万円（前期比481.8%増）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、半導体業界向け事業の新工場棟および自動車・建設機械業界向け事業の生産設備を中心に102億円を実施いたしました。

これらの設備投資等の資金需要に対応するため借入金および自己資金を充当いたしました。

## (3) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2023年1月1日を効力発生日としてイーグル・エンジニアリング・エアロスペース株式会社を吸収合併しております。

## (4) 財産および損益の状況の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	142,106	130,513	140,842	157,380
営業利益	(百万円)	5,772	5,802	7,560	9,264
経常利益	(百万円)	6,766	8,447	10,811	12,277
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,907	4,010	5,713	6,796
1株当たり当期純利益	(円)	59.24	81.70	116.34	139.82
総資産	(百万円)	166,800	176,508	180,955	193,232
純資産	(百万円)	82,019	92,441	103,094	112,930

〔2019年度〕米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、中東・東アジアの地政学リスク等により景気悪化が懸念され、日本経済においても消費税の引き上げ等景況の減速が顕著となるなか、第4四半期以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響もあり、売上高・利益ともに減少しました。

〔2020年度〕新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により景気が急速に悪化し、当社事業においても販売は落ち込みましたが、固定費の抑制等利益確保に努めたことにより、売上高は減少したものの増益となりました。

〔2021年度〕前年度に引き続き、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、主要国におけるワクチン接種の普及や各種経済対策により回復基調で推移し、当社事業においても増収増益となりました。

〔2022年度〕前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。



## (5) 重要な親会社および子会社の状況等

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
イーグルブルグマンジャパン株式会社	2,930百万円	75.0	メカニカルシールの製造、補修、修理
島根イーグル株式会社	490百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
岡山イーグル株式会社	480百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
広島イーグル株式会社	100百万円	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造
イーグルインダストリー台湾CORP.	60百万NT\$	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
イーグルインダストリー (WUXI) CO., LTD.	32百万US\$	100.0 (100.0)	メカニカルシール、特殊バルブの製造
NEK CO., LTD.	4,277百万W	100.0	メカニカルシールの製造、販売
EKKイーグル (タイランド) CO., LTD.	400百万TB	100.0	メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売
EBI アジアパシフィック PTE. LTD.	38百万S\$	75.0	アジア (日本、中国、インドおよび中近東を除く) およびオセアニア地域の関係会社統轄
イーグルブルグマンインディア PVT. LTD.	29百万INR	50.0 (11.4)	メカニカルシールの製造、販売
イーグルホールディングヨーロッパ B.V.	2百万ユーロ	100.0	欧州地域の関係会社統轄
EKK イーグルインダストリーメキシコ S.A.de C.V.	866百万MXN	100.0 (0.0)	特殊バルブの製造、販売

(注) 1. 出資比率の ( ) 内の数字は間接所有割合 (内数) であります。

2. 上記12社を含む連結子会社は41社、持分法適用関連会社は39社であります。

### ③ その他

建設機械、船舶および航空宇宙産業を除く一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造・販売において、当社はイーグルブルグマンジャーマニー社 (ドイツ) と全面的なアライアンス体制を構築しております。

## (6) 対処すべき課題(当社グループを取り巻く事業環境と今後の事業展開)

現下の事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大も収束し世界経済は概ね回復基調にあり、当社グループ事業も各市場の成長に合わせ生産・販売は堅調に推移する見通しにあります。一方、当社グループの主要市場である自動車業界は、車載向け半導体の供給不足の長期化や地政学リスクの拡大により、グローバルでの自動車生産動向は依然不透明な状況にあります。また、気候変動対策としてのカーボンニュートラル実現に向け、従来の内燃機関自動車から電気自動車への転換が加速しており、当社グループの事業は変革期を迎えております。

これらの状況を踏まえて、2023年度から3カ年の新たな中期経営計画を策定スタートしております。

### 中期経営計画の概要

**基本方針：持続性ある企業体質の構築 ～Fly Sky High!～**

**期 間：2023年度～2025年度**

#### 主要推進項目

1. 変化への巧緻的対応
2. ESG経営
3. 永遠のゼロ — 「顧客から信頼される製品品質の確保」、「世界同一品質の確保」の実現
4. TCD/ムダ半 — 「Total Cost Down」 「ムダの排除～すべてを半分に～」
5. DXの推進
6. 次世代独自技術製品
7. 人間尊重/人財育成

#### 最終年度の目標経営数値

売上高：2,000億円 営業利益：145億円 (営業利益率7%)

本中期経営計画においては、各市場の変化への対応に向けた各主要推進項目の取り組みに合わせ、主に半導体業界向け事業を将来の成長ドライバーとして注力することで、安定的な収益を実現できる事業ポートフォリオの構築に努めてまいります。また、かねてより取り組んでおります次世代モビリティ・次世代エネルギー市場に向けた「環境・省エネに資する次世代独自技術商品」の開発も継続し、各市場に提案することで、本計画の達成を目指すとともに中長期的な成長を果たしてまいります。

セグメント別の主な取り組みについては以下のとおりです。

### **自動車・建設機械業界向け事業**

拡大が進む電気自動車向け製品の量産・拡販ならびに新製品の開発を継続するとともに、更なるコストダウンによる損益分岐点の低下と適切な販売価格の見直しを進め、収益を確保してまいります。

#### **一般産業機械業界向け事業**

当事業の主要市場であるインド・アジアパシフィック地域においては、経済成長ならびに人口増加を背景としたエネルギー需要の高まりを受け、石油精製・石油化学プラント建設プロジェクトは今後も堅調に推移し、当社グループ製品・サービスも成長見通しにあります。また、次世代エネルギーの開発および各プラント設備の省力化・CO2削減に向けた取り組みも進んでおりますので、これらの市場に関しての製品技術・サービスの提案も進めてまいります。

#### **半導体業界向け事業**

今後も5G、IoT、AIの実用化などを背景にデータ通信量は増加が進み、半導体の需要は拡大していく見通しです。引き続き生産拡大と各半導体製造装置メーカーへの拡販ならびに当社製品群を活かした新製品開発に注力してまいります。

#### **船用業界向け事業**

今期はアフターサービスの一時的な落込みが見込まれる一方、新造船建造は増加傾向にありますので、引き続き新規販売及び着実なアフターサービスの実施に努めてまいります。また、中大型船向け水潤滑型シール装置等、環境貢献型製品の開発にも継続して取り組んでまいります。

#### **航空宇宙業界向け事業**

コロナ禍で落ち込んだ民間航空機市場は回復傾向にあり、宇宙開発プロジェクトも官民ともに活発化しておりますので、各社の開発状況ならびに市場動向を注視し当社技術が貢献できる分野への拡販を進めてまいります。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	取締役会出席状況
鶴 鉄 二	代表取締役会長兼社長	イーグルブルグマンジャパン株式会社 代表取締役会長	12回/13回
中 尾 正 樹	代表取締役副社長 防衛関連統括室長		13回/13回
安 部 信 二	代表取締役専務 安全環境品質管理室長		13回/13回
上 村 訓 右	代表取締役専務 技術本部長		12回/13回
嶋 田 雅 英	専務取締役 AI・CI事業部長 兼 原発関連統括室長		9回/9回
法 眼 健 作	取締役	NOK株式会社社外取締役	13回/13回
藤 岡 誠	取締役	NOK株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役	13回/13回
島 田 直 樹	取締役	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 代表取締役 杉田エース株式会社社外取締役 株式会社レノバ社外取締役 日本ビジネスシステムズ株式会社社外取締役 NOK株式会社社外取締役	9回/9回
林 大 資	常勤監査役		13回/13回
佐 竹 秀 生	常勤監査役		13回/13回
前 原 望	監査役	NOK株式会社常勤監査役	13回/13回
渡 辺 英 樹	監査役	NOK株式会社常勤監査役	13回/13回
梶 谷 篤	監査役	NOK株式会社社外監査役 株式会社ディーエムエス社外取締役 信州大学社会基盤研究所特任教授	13回/13回

- (注) 1. 取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏、島田直樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役嶋田雅英氏および島田直樹氏は、2021年度定時株主総会で選任され、選任後に開催されたすべての取締役会に参加しております。
3. 監査役前原 望氏、渡辺英樹氏、梶谷 篤氏は、社外監査役であります。なお、監査役梶谷 篤氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査役渡辺英樹氏は、過去にNOK株式会社において財務および会計に関する業務に従事した経験があり相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏、島田直樹氏ならびに監査役梶谷 篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

## (3) 役員損害賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			短期	中長期	
取締役 (うち社外取締役)	297 (20)	211 (20)	27 (-)	58 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	52 (8)	52 (8)	-	-	5 (3)
計	349 (29)	263 (29)	27 (-)	58 (-)	13 (6)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 中長期業績連動型報酬の額は役員報酬信託に関し、当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額です。

3. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬につきましては、2009年6月24日開催の2008年度(第55回)定時株主総会にて、総額上限を360百万円以内、監査役報酬につきましては、同日、総額上限を72百万円以内とそれぞれ決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は4名となります。

また、金銭報酬とは別枠で、2022年6月23日開催の2021年度定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)を対象とした業績連動型株式報酬について、当社が拠出する信託金の上限を1事業年度あたり300百万円、交付する株式数の上限を1事業年度あたり40万株として決議しております。当該株主総会終結時点での対象取締役の員数は5名です。

4. 当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は2022年5月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会での答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。当事業年度の短期業績連動報酬等の額は、連結営業利益計画を78億円と定め、当年度営業利益実績が92億64百万円であったことを踏まえ、役職ごとに定める基準値(100%)に対し100%の割合で支給を決定いたしました。

中長期業績連動報酬(非金銭報酬)の内容は、当社の株式であり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用しています。当該報酬の指標および指標を選定した理由は「③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法」のとおりであります。なお、当事業年度に係る中長期業績連動報酬等(非金銭報酬)の指標実績は、信託期間の終了する2026年3月期の結果に基づくことから未定となりますが、当事業年度の中長期業績連動報酬等(非金銭報酬)の額は、株式交付規程に基づき、当該基準額から前提株価(対象期間の開始日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値)を除いた数をポイントとして、各対象者に付与しております。

## ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針およびその決定方法

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査役の報酬に関しては監査役の協議にてそれぞれ決定しております。なお、当社は、役員の名・報酬に関する客観性・透明性の向上に対応するため、取締役会の諮問機関として、取締役会議長および社外取締役を構成員とする指名報酬委員会を設置し、役員の名・取締役の報酬等の特に重要な事項についての定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。

当社の、取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針は、以下のとおりです。

## ・基本方針

当社グループは、技術に裏打ちされた独自性ある、かつ社会に有用な商品を経済世界で安くつくり適正価格で提供することで高い収益力を持つ強い企業になることを目指しております。そして、この方針を、中長期的な視野を持って追求することが、当社グループの中長期的な企業価値の向上、およびステークホルダーの満足度向上に資すると考えています。

この方針を遂行するにあたっては、当社の取締役をはじめとする経営陣の目標達成意欲と、ステークホルダーの満足度向上を、その報酬面から促すことが必要と考えております。そのため、当社の経営陣に対しては、新たに一定割合が当社グループの中期計画における重点実施施策にかかるKPI達成度に応じて変動する自社株式報酬を導入することとし、単年度の業績目標達成度に応じて変動する金銭報酬との両輪で、中長期的な企業価値の向上とステークホルダー満足度の向上を目指します。

## ・個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分・短期成果期待部分・長期成果期待部分からなる、基本報酬（金銭）・短期業績連動報酬（金銭）・中長期業績連動報酬（株式）の三区別としております。一方、社外取締役には、業務執行から独立した社外の立場から客観的なご意見、ご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（金銭）のみ支給いたします。また、監査役の報酬につきましても、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬（金銭）のみ支給いたします。なお、報酬の支給に関しては、急激な業績悪化や企業価値毀損の事態があった場合は、臨時に減額または不支給とすることがあります。

当社の取締役の報酬体系は、役職（会長職、社長職、副社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、短期・長期成果部分が基準額であった場合、専務職1に対し、会長、社長職は1.6内外の設定としております。

## ・業績連動報酬等にかかる業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。

短期業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。

中長期業績連動報酬に係る指標は、企業グループの総合的な収益力を高めると同時に、ESGを考慮した経営を進めるという理由から、財務指標をROIC、非財務指標をFTSE Russell ESGスコアとしており、それぞれの評価加重を90%・10%としております。

・ **非金銭報酬等の内容およびその額若しくは数またはその算定方法の決定方針**

中長期業績連動報酬については、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大に対する取締役の貢献意欲を高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用しています。これは、対象となる取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位・在任期間および中期目標の達成度等に応じて算定されるポイント数に応じた数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付する制度です。

・ **個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針**

当社の業域は自動車・建設機械、一般産業機械、半導体、船舶、航空宇宙を始めとした各産業におけるメカニカルシール・特殊バルブ等の機械要素部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、取締役の短期・中長期業績連動報酬の割合は、それぞれ報酬総額の10%・20%としております。

・ **報酬等を与える時期または条件の決定方針**

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。短期業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算に係る定時株主総会までに支給しております。中長期業績連動報酬は、取締役会で承認された株式交付規程に従い、役位および在任期間に応じて算出される固定ポイントと、中期経営計画達成等に対するインセンティブを高めることを目的とする業績連動ポイントを毎年一定時期に付与し、原則として中期経営計画終了時に、固定ポイントの累計数に相当する当社株式等と、業績連動ポイントの累計数に、中期目標達成度に応じた業績連動係数を乗じた数に相当する株式等を交付および給付します。

・ **個人別の報酬等の内容の決定の方法**

個別の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、指名報酬委員会の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬の支給案については、監査役会において監査役の協議により決定しております。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
3. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、当社の重要な子会社への出資比率は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>107,712</b>
現金及び預金	30,581
受取手形	1,565
売掛金	30,977
電子記録債権	5,073
商品及び製品	11,606
仕掛品	8,298
原材料及び貯蔵品	12,961
未収入金	3,745
その他	3,008
貸倒引当金	△105
<b>固定資産</b>	<b>85,519</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>60,879</b>
建物及び構築物	25,015
機械装置及び運搬具	21,322
工具器具及び備品	3,543
土地	6,522
リース資産	1,603
建設仮勘定	2,871
<b>無形固定資産</b>	<b>2,727</b>
のれん	829
その他	1,898
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,913</b>
投資有価証券	14,733
長期貸付金	475
繰延税金資産	5,294
その他	1,518
貸倒引当金	△109
<b>資産合計</b>	<b>193,232</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>44,457</b>
買掛金	9,655
電子記録債務	2,590
短期借入金	2,148
一年以内に返済予定の長期借入金	11,475
未払金	3,063
リース債務	484
未払法人税等	1,855
契約負債	595
従業員預り金	4,230
賞与引当金	2,818
受注損失引当金	646
その他の引当金	9
その他	4,884
<b>固定負債</b>	<b>35,844</b>
長期借入金	20,508
リース債務	850
退職給付に係る負債	13,120
環境対策引当金	300
負ののれん	45
その他	1,019
<b>負債合計</b>	<b>80,302</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>96,249</b>
資本金	10,490
資本剰余金	11,819
利益剰余金	75,824
自己株式	△1,884
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8,170</b>
その他有価証券評価差額金	518
為替換算調整勘定	7,310
退職給付に係る調整累計額	340
<b>非支配株主持分</b>	<b>8,510</b>
<b>純資産合計</b>	<b>112,930</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>193,232</b>

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	157,380
売上原価	119,893
売上総利益	37,487
販売費及び一般管理費	28,222
営業利益	9,264
営業外収益	4,293
受取利息及び配当金	398
持分法による投資利益	1,881
その他	2,013
営業外費用	1,280
支払利息	415
その他	864
経常利益	12,277
特別利益	216
固定資産売却益	42
投資有価証券売却益	173
特別損失	275
固定資産売却損	10
固定資産除却損	101
減損損失	163
税金等調整前当期純利益	12,218
法人税、住民税及び事業税	3,710
法人税等調整額	△142
法人税等合計	3,567
当期純利益	8,650
非支配株主に帰属する当期純利益	1,853
親会社株主に帰属する当期純利益	6,796

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

イーグル工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	柳 吉 昭
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	小 倉 明
業 務 執 行 社 員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーグル工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から提出された監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

イーグル工業株式会社監査役会

常勤監査役 林 大資 ㊞

常勤監査役 佐竹秀生 ㊞

社外監査役 前原 望 ㊞

社外監査役 渡辺英樹 ㊞

社外監査役 梶谷 篤 ㊞

以 上

メ 毛

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会 会場ご案内

会場

芝パークビルB館地下1階 A P浜松町 Aルーム  
東京都港区芝公園2丁目4番1号

最寄駅

J R | 山手線または京浜東北線 浜松町駅  
地 下 鉄 | 都営浅草線 大門駅A6出口  
| 都営大江戸線 大門駅A6出口  
| 都営三田線 芝公園駅A3出口



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。